

家畜保健衛生所たより

(平成21年度 第4号)



山梨県西部家畜保健衛生所



定期的なサルモネラ検査を実施していますか？



サルモネラは、

人および動物に病原性を示し、チフス症や急性胃腸炎（食中毒）などを起こす細菌群です。
「食の安全・安心」が重視されている現在も、依然としてサルモネラによる食中毒の発生がみられています。

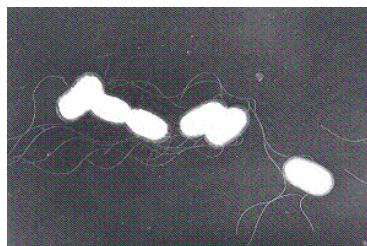
サルモネラはどこから来るのか？

飼料からの感染

導入ヒナからの感染

ネズミ、野鳥、衛生害虫からの感染

環境からの感染



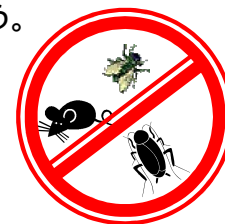
サルモネラは乾燥に強く、羽毛・糞便・塵埃中で数ヶ月以上生存可能です。

また、農場にサルモネラが侵入すると、臨床症状を示さない保菌鶏が出現するため、環境を汚染し清浄化が困難となります。



サルモネラの侵入を防ぐには・・・

- ・農場、鶏舎の入り口に消毒槽を設置しましょう。
- ・鶏舎ごとに専用の履き物を設置しましょう。
- ・適切な衛生管理を行っている種鶏場から導入しましょう。その際、必ずサルモネラの陰性証明書をお願いしましょう。
- ・導入前には鶏舎の徹底的な消毒を行いましょ。
- ・ネズミ等の衛生動物・衛生害虫を駆除しましょ。



安全・安心な卵を生産するために・・・

定期的にサルモネラ検査を実施し、農場の清浄性を確認しましょう！

家畜保健衛生所では1検体440円でサルモネラ検査を随時実施しています！

検査に関するお問い合わせは家畜保健衛生所までご連絡ください。



鶏卵
埃
飼料
導入ヒナ敷料
糞便 などで実施中です。